

令和元年 5月吉日

(仮称)小堀遠州顕彰会館建設及び建設後の事業運営にかかる募金目論見書  
(第二期寄附金募集のご案内)

東京都新宿区若宮町26番地  
公益財団法人小堀遠州顕彰会  
理事長 小堀 正晴

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、当財団の目的及び事業にご協力を頂きまして心より感謝申し上げます。

今般、当財団所在地の隣地(新宿区若宮町26番地)を大和ハウス工業株式会社が取得し、同社によって宅地造成及び分譲住宅が建設されることになりました。

これにより、当財団で所有する茶室(成趣庵)及び庭園の周辺環境を維持する必要が生じ、昨年度皆様に土地取得を含めた本事業への寄附金を募集し(第一期)、当該地のうち茶室及び庭園に隣接する一部の土地の取得を完了いたしました。

さらに、取得した土地には今後、小堀遠州公以来伝承された茶の湯の体験事業等を開催する(仮称)小堀遠州顕彰会館を建設を企図しており、「小堀遠州公の建築、築庭、中興名物等の業績を顕彰すると共に、小堀遠州公以来伝承された茶の湯の道を広く一般に紹介し、もって我が国文化の向上発展に寄与する」との当財団の目的を達成するため、引き続き当事業を進めていく計画です。

つきましては、当該地の会館建設及びその後の茶道指導等の事業運営にあたり、下記の要領にて、皆様からのご寄附を伏してお願いする次第であります。当財団の更なる振興・発展のため、本件寄附につきまして、何卒ご協力頂きたく改めてお願い申し上げます。

敬具

記

**寄附の名称:** (仮称) 小堀遠州顕彰会館建設事業(第二期寄附金募集)

**募集の目的:** (仮称) 小堀遠州顕彰会館建設事業に係る資金に資するため

**募集期間:** 令和元年(2019)5月～令和2年(2020)3月末日

**寄附金の使途:** 1 (仮称) 小堀遠州顕彰会館建設費用  
2 会館建設に必要な設備及び構築物の購入及び設置費用  
3 会館完成後に行う茶道指導及び茶会などの事業運営費用  
4 その他事業を進めるにあたり必要となる事務費用  
(建築前に必要な人件費や水道光熱費、公租公課等を含む)  
※3については募集総額の30%以下とする(「寄附金等取扱規定」第6条第3項)

**目標金額:** 1億5000万円

**寄附金額:** 個人 一口 10,000円  
法人・団体 一口 100,000円

**申込方法:** ①「特定寄附金の募集に係る寄附申込書」に必要事項を記入し、FAX又は郵送にて事務局宛てに送付してください。

②申込書記載の振込先に寄附金をお振込みください。

**税制上の優遇措置:** 当財団は、税制上の「特定公益増進法人」に該当する公益財団法人ですので、法人の場合、一般の寄附金とは別枠で損金の額に算入される等の優遇措置が受けられます。詳細は国税庁ホームページ等をご参照ください。

以上